

令和元年6月8日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02940

研究課題名(和文) 市外市民と上級権力：西欧中近世における都市・国家関係の研究

研究課題名(英文) "Bourgeoisie foraine" (out-burghership) and the Monarchical Power: Study on the Relations between Town and State in the Late Medieval Europe.

研究代表者

藤井 美男 (Fujii, Yoshio)

九州大学・経済学研究院・教授

研究者番号：70183928

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ヨーロッパ学界の最新の動向を念頭におきつつ、西欧中近世における都市と国家の関係を明らかにすることを主目的としたものである。そのため、「徴収と分配」という経済的側面だけでなく、前近代に特徴的な分散的諸権力が、どのようにして統一的中央権力へと収斂してきたのか、法政的な側面からの探求も課題として掲げた。

具体的には、アントウェルペン・ブリュッセル・レウヴェンといった、中近世ブラバント公領の有力諸都市における市外市民とブラバント公やブルゴーニュ公など、上級権力との関係が「近代国家」形成にどのような影響を与えたか、微視的な視点から上述の課題にアプローチした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、西欧中近世における「領域・法・政治システム」の問題を、「都市・市民・国家」と関連づけて把握しようとした点にある。こうした課題を解明していく際に一つの焦点となるのが、中近世における都市的権力と領主的上級権力との関係である。しかもそれは、対立・紛争・訴訟という形で具体的に捉えられることが多い。

なぜなら、社会的秩序の安定に向けた公的機能として有力なものの一つが、「調停・仲裁・裁判」であり、中近世の西欧でそれを体現したのは、都市と領邦君主だったからである。本研究においては、学会報告や論文の形で課題解決を実証的に示すことができた。

研究成果の概要(英文)：The main theme of this study is to make clear the relations between town and state in the late medieval Europe. For that purpose, the research focused not only on the economic aspects but on the legal & political ones in order to demonstrate how the premodern powers, which were inevitably decentralized, could become centralized.

The relations between the feudal monarchs (Dukes of Brabant and of Burgundy) and the important towns, such as Antwerp, Brussels, Leuven, and their "bourgeois forains" (out-burghers) are analyzed to make clear, even partially, the process of "Genesis of Modern State" in Medieval Europe.

研究分野：西洋経済史

キーワード：市外市民 都市参事会証書 中世都市 近代国家形成史論 領邦君主 南ネーデルラント ブラバント公領

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1980年代後半以降のヨーロッパの歴史学界は、後のヨーロッパ統合を見据えつつ「国家とは何か」という巨大な問いかけに対して、様々な史学史的アプローチを行ってきた。とりわけフランス学界（一部オランダ・ベルギー・ドイツを含む）を中心に、「近代国家生成史論」を大きなテーマとして掲げ、それは7つの分野（1）文化とイデオロギー、（2）領域・法・政治システム、（3）徴収と分配、（4）プロソポグラフィと国家、（5）教会と国家、（6）都市・市民・国家、（7）国家と貴族からする成果として、21世紀に入るまでに、ある程度収斂した成果を示してきた。

2. 研究の目的

中世から近世初頭における西欧の領邦君主国家が「近代国家」として発展する過程では、それが実は軍事的な意味で「封建国家」としての属性をなお強く帯びており、本質的には資本主義国家とは全く異なるものであること、集権的官僚制を必要とする近代国家による戦争は、同時に戦費目的の課税を膨大なものとする、高度な都市的ネットワークの発展は、経済的世界を形成して当初君主国家の成長の糧となるものの、その資本主義的成長はやがて財政支援を求め続ける君主国家の論理とは対立し、国家権力の伸長には逆に阻害的となっていく。

本研究の目的は以上の基本的な構図を念頭に、前項目で記した（3）「徴収と分配」という側面からさらに踏み込み、前近代に特徴的な分散的諸権力が、どのようにして統一的中央権力へと収斂してきたのか、を問題にするということであり、上記（2）の領域・法・政治システムを（6）都市・市民・国家と関連づけて把握しようとする試みであった。こうした課題を解明していく際に一つの焦点となるのが、中近世における都市的権力と領主的上級権力との関係である。しかもそれは、対立・紛争・訴訟という形で具体的に捉えられることが多い。なぜなら、社会的秩序の安定に向けた公的機能として有力なものの一つが、「調停・仲裁・裁判」（つまり、社会的調整機能としての紛争解決）だからであり、中近世の西欧でそれを体現したのが、都市と領邦君主であったからである。

本研究は以上の巨視的接近状況を踏まえつつ、ヘント・ブリュッヘ・アントウェルペン・ブリュッセル・レウヴェンといった、中近世南ネーデルラントの都市における市外市民とフランドル伯やブラバント公、ブルゴーニュ公、ハプスブルク家など上級権力との係争関係という、より微視的な視点から上述の課題にアプローチした。

3. 研究の方法

平成27年度は、「市外市民」や「非訟裁判」、「広義の公証」に関する研究動向と課題の把握に努めた。特に海外の研究機関における2年計画での調査を軸に、先行研究と資・史料をとりまとめるとともに、そのデータベース化を図った。平成28年度は、初年度とほぼ同方向で、内外の文献や研究素材の探索を継続するとともに、「市外市民」「都市参事会証書」「公証」「非証裁判」などについて、より微視的な資・史料の渉獵を継続した。そうした中、共著による論文集の刊行に至った。平成29年度は、それまで獲得した資・史料を分析

することで、雑誌論文の発表と学会報告を行った。平成30年度は、3年間に渡る研究成果を全体として総括するとともに、欧文による共著論文集において論考を公表した。

4. 研究成果

本研究は、アントウェルペン・ブリュッセル・レウヴェン・ス＝ヘルト＝ヘンボスといった、中近世ブラバント公領の諸都市における市外市民とブラバント公やブルゴーニュ公、ハプスブルク家など上級権力との関係が「近代国家」形成にどのような影響を与えたか、微視的な視点から上述の課題にアプローチしてきた。ここでまず大まかな総論的結語を記せば、脆弱な14世紀ブラバント貴族と台頭する都市的権力という事実、そしてその史の変遷と権力構造の変化を15世紀ブルゴーニュ期政権で分析することの必要性和重要性、である。

つまり、ブラバント諸都市が13世紀に毛織物商工業で成長を開始すると、脆弱な公政権は、強い経済的基盤を持って立ち現れて来る十有余の共同体に対し、「良き都市」として都市法を授与したり特権を承認することで、都市からの財政支援を仰ぎ、政治的安定を図った。他方で有力都市は、一層の経済的・法的保障をブラバント公に訴求すべく連携を深めていく。こうして、1261年から1262年にかけて最初の都市同盟が結成される。13世紀も末になると次第に都市間で成長力格差が生じ、14世紀前半には7大都市（レウヴェン・ブリュッセル・アントウェルペン・ス＝ヘルト＝ヘンボス・ティーネン・ザウトレーウ・ニヴェル）が浮上してくる。

14世紀半ばに至ると、7大都市の中から更にレウヴェン・ブリュッセル・アントウェルペン・ス＝ヘルト＝ヘンボスが4大都市体制とも言える状況を現出させていく。4大都市は、ブラバント公の財政に資金面でも制度面でも一層重要な位置を占めることとなるのである。ところが、1430年に西方の大公と称せられたヴァロワ家第3代のブルゴーニュ公フィリップ＝ル＝ボンがブラバント公位を襲い、そこから君主と諸都市の関係は全く新たな段階に入り、ブルゴーニュ公政権の対都市宥和策と抑制策との微妙なバランスを見ることとなる。

研究期間全体に渡る以上のような調査・研究について、最終年度までに得られた成果として具体的に示せば、次項目での諸業績となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

【査読なし】藤井美男「中世後期ブラバント公権と都市 近代国家形成過程における君主＝都市関係の予備的考察」『経済学研究』（九州大学）第83巻第5・6合併号，2017年3月，pp.51-70. (https://catalog-lib-kyushu-u-ac-jp.anywhere.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_search/?lang=0&appName=Netscape&version=5&sort_exp=6&disp_exp=20&mode=2&cmode=0&schemaid=100000_823&brwflg=1&flfg=&smode=0&kywd=%E4%B8%AD%E4%B8%9)

6%E5%BE%8C%E6%9C%9F%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%90%E3%83%B3%E3%83%88%E5%85%AC%E6%A8%A9%E3%81%A8%E9%83%BD%E5%B8%82)

〔学会発表〕(計1件)

藤井美男「中世都市の発展は「近代国家」形成過程にどう作用したか 中世後期ブラバント公と都市群との関係変化を事例として」社会経済史学会九州部会, 2017年度7月例会報告(佐賀大学)。

〔図書〕(計2件)

(1) Dewilde, B./Poukens J.(eds.), *Entrepreneurs, institutions & government intervention in Europe (13th-20th centuries): essays in honour of Erik Aerts*, (Academic and Scientific Publishers), Brussels, 2018, 291 pp. (FUJII, Yoshio, Some considerations on the financial policy of the first Duke of Valois-Burgundy, pp.87-100).

(2) 藤井美男編(ブルゴーニュ公国史研究会著)『ブルゴーニュ国家の形成と変容 - 権力・制度・文化 - 』(九州大学出版会)2016年3月, iv+369頁。(藤井美男「15世紀中葉フィリップ＝ル＝ボンの対都市政策 - ブラバント都市ブリュッセルの事例を中心に - 」, pp.35-78.)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

[http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/~fujii/Office_F\(main\).htm](http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/~fujii/Office_F(main).htm)

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者 **なし**

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。